

黙とうにご協力を

3月10日は「東京都平和の日」です。昭和20年3月10日の東京大空襲では、一夜にして約10万人ともいわれる尊い命が失われました。

東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

【日時】3月10日(日)午後1時
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

★ ★ ★ ★ お手伝いします 中小企業・商店の福利厚生

ばる新宿(区勤労者・仕事支援センター勤労者サービス課)は、区内に事業所がある中小企業や商店にお勤めの方、事業主の福利厚生の充実をお手伝いしています。現在、約千300事業所、7千名が会員になっています。

●入会できる方

▼区内に事業所がある従業員300名以下の中小企業(会社・工場・商店(個人商店を含む)等)の従業員と事業主

▼区内在住で区外の中小企業に勤務し、勤務地に「ばる新宿」と同種の団体が無い方

●主な事業

▼日帰りバス旅行(イチゴ狩り・温泉入浴など)・▼遊園地・入浴施設等の利用補助(としまえん・西武園ゆうえんちのフリーパス券

等を500円～千円で購入)・▼スポーツ観戦券の割引補助(プロ野球・サッカーリーグ等が2～3割引き)・▼宿泊施設や国内・海外旅行ツアーの割引・宿泊補助(年度内4泊まで会員は1泊2千円・登録家族は1泊千円補助)・▼健康診断・人間ドックの割引・利用補助(会員のみ2千円～5千円補助)・▼結婚・出産・入学等の祝金、入院等の見舞金、弔慰金の給付(5千円から)

●会費

【入会金】1名200円
【月会費】1名500円
事業主が負担した入会金・会費は税法上、損金または必要経費として処理できます。

【問合せ】ばる新宿(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場しごと棟) ☎(3208)2311へ。

(仮称)西早稲田知的障害者作業所の運営事業者を募集

旧西早稲田高齢者作業所(西早稲田2-16-1)を活用し、知的障害者の就労支援施設を26年4月に開設します。この施設を運営する法人を募集します。

【応募資格】25年3月末現在、障害者自立支援法に基づく事業者指定を受け、都内で知的障害者が対象の就労継続支援B型事業所または生活介護事業所を1年以上運営している社会福祉法人

【選定方法】1次：書類審査、2次：応募法人が運営する施設の視察とヒアリングに

よるプロポーザル方式

【説明会】3月19日(火)午前9時30分から、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-15)で、午前11時～12時に現地見学会を実施。参加する事業者は、所定の申込書を3月15日(金)午後5時までにファックスで障害者福祉課 ☎(3209)3441へ。

【問合せ】障害者福祉課事業指導係(本庁舎2階) ☎(5273)4253へ。詳しくは、公募要項をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

後期高齢者医療制度 入院時負担軽減支援金の申請を

後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関に7日以上入院した場合、期間に応じて1万円～3万円を支給します(介護施設への入所は対象外)。

【入院期間と支給金額】▼7日～60日：1万円、▼61日～120日：2万円、▼121日以上：3万円 ※年度内(4月1日～翌年3月31日)に3万円を限度。新宿区の後期高齢者医療制度に加入した日以降の入院が対象です。

【申請】次の書類を高齢者医療担当課高齢者医療係が各特別出張所へ。

【必要書類等】▼入院期間が分かる病院等の領収書の原本(コピーは不可。窓口でコピーして原本はお返しします)・▼後期高齢者医療被保険者証・▼入院した方の口座内容が分かる通帳等と印鑑(入院していた方が亡くなった場合は相続人の口座内容が分かる通帳等と印鑑)

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562へ。

はがき・ファックスの記載例

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

就学援助の申請を

教育費の一部を補助しています。

【対象】区内在住で次に該当し、経済的に困りの方

▼義務教育期間中のお子さんがいる保護者

▼中学校の夜間学級に在学する生徒の保護者または20歳以上の生徒本人

※所得制限があります。

【申込み】▼区立小・中学校に通学の方：学校に申請してください。

お話し

▼新宿区以外の公立・国立・私立の小・中学校に通学の方：3月29日(金)までに学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3089へご相談ください。

【日時】3月24日(日)、▼午前11時～11時30分(3歳未満のお子さん向け)・▼午後2時～2時30分(3歳～小学生向け)

【内容】桜にちなんだ絵本の読み聞かせ・手遊び・パネルシアター
【会場・申込み】当日直接、北新宿図書館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。各回先着20名。

若者のトラブル110番

☎(5273)3830

入学・就職シーズンに向けて、関東甲信越地区の消費生活センターで、被害を未然に防ぐための共同キャンペーンを実施しています。

身に覚えのない支払いの請求や高額な契約等でお困りの方はご相談ください。相談は無料です。

【日時】3月13日(水)・14日(木)
▼電話相談：午前9時～午後5時
▼来所相談：午前9時～午後4時30分

【来所相談窓口・問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

しんじゅく女性団体会議

新規会員募集

女性団体相互の連携と女性のエンパワーメント(自意識決定し行動する力を身につけること)を目指し、年間テーマに沿って講座や日帰り研修(24年度は福島県いわき市を視察)などを実施しています(現在11団体で活動)。原則として隔月第3金曜日に開催する定例会に、1年を通して出席していただきます(出席は団体の代表者でなくても可)。

【対象】区内を活動拠点とし、2年以上継続して女性の地位向上と一般的な教養を高める活動をしている団体(構成員が20名以上で、半数以上が女性かつ8割以上が区内在住であること)
【申込み】3月16日(土)までに男女共同参画課(荒木町16、ウイズ新宿内) ☎(3341)0801へ。

笹荷地区フリーマーケット

【日時】3月16日(土)午前10時～午後3時

【会場】牛込笹荷地域センター・牛込笹荷区民ホール(笹荷町15)

【主催・問合せ】笹荷町管内町会連合会事務局(笹荷町特別出張所内) ☎(3260)1911へ。

リサイクル講座

●古布から小物入れ作り

【日時】3月24日(日)午後1時～3時

【対象】区内在住・在勤の方、15名
【持ち物】古布(約20cm×30cm)、ファスナー(約20cm)ほか

【会場・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のとおり記入し、3月15日(必着)までに西早稲田リサイクル活動センター(〒169-0051西早稲田3-19-15) ☎(5272)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

スポーツ

区民ダンスパーティー

【日時】3月20日(祝)午後4時～6時30分

【費用】800円(施設利用料ほか)

【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)へ。先着100名。

【主催・問合せ】区ダンススポーツ連盟・今泉 ☎(5348)2951へ。

社交ダンス入門講座

【日時】4月4日～6月27日の木曜日午後6時30分～8時30分、全12回(5月16日を除く)

【会場】新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)

【内容】ブルース、ワルツ、タンゴ、ジルバ、ルンバ、チャチャチャ

【費用】9千850円(保険料を含む)

【主催・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか年齢・性別・経験年数を記入し、3月23日(必着)までに区ダンススポーツ連盟・今泉清隆(〒169-0000

福祉

成年後見相談会

75高田馬場4-35-13、カルムB101 ☎(5348)2951へ。先着80名。

【日時】3月26日(火)午後5時または6時から
【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、各2組(相談は1組45分)

【相談内容】法定後見・任意後見の説明、申し立て手続き、後見人の活動、将来の備えほか(相談員は弁護士・社会福祉士)

【申込み】電話で区成年後見センター(区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522へ。先着順。申し込み時に相談内容を伺います。

手話講習会

【日時】5月7日～26年3月4日の火曜日午後6時30分～8時30分、全40回
【対象・コース】区内在住・在勤・在学の15歳以上で、年間を通し

て参加できる方(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

▼初級：初めて手話を学ぶ方、60名・▼中級(日常会話)：初級修了程度の方、40名・▼上級：手話通訳者としての実践的技術の向上)：中級修了程度または学習歴2年以上の方、20名・▼通訳(応用技術)：学習歴3年以上で、講習会修了後に新宿区登録手話通訳者試験を受験し活動できる方、10名

※各コースで日曜日の開催が2回あります。
※同じコースの再履修はできません。
※中級・通訳コースは4月9日(火)、上級コースは4月16日(火)に受講のための試験を実施します。

【費用】2千円(教材費等)
【会場・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか年齢希望コース・手話学習年数(在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地も)記入し、3月31日(日)(消印有効)までに区立障害者福祉センター(〒162-0052戸山1-22-2) ☎(3232)3711へ。